

令和 7 年

第 8 回仁木町教育委員会定例会議案

日 時 令和 7 年 8 月 25 日
午前 9 時 30 分

場 所 仁木町役場 「応接室」

令和 7 年第 8 回仁木町教育委員会定例会議事日程

令和 7 年 8 月 25 日（月） 午前 9 時 3 0 分 開議

（第 1 日）

日 程	区 分	件 名
日程第 1		会期決定
日程第 2		会議録承認
日程第 3		教育長事務報告
日程第 4	議案第 1 号	仁木町就学義務施行規則の一部改正に関する件
日程第 5	議案第 2 号	仁木町立小・中学校児童生徒に対する通学費補助に関する規則の一部改正に関する件
日程第 6	議案第 3 号	仁木町不登校等児童・生徒支援会議設置要綱の一部改正に関する件
日程第 7	議案第 4 号	仁木町スポーツサポーター登録要綱の一部改正に関する件
日程第 8	議案第 5 号	仁木町山村開発センター設置条例施行規則の一部改正に関する件
日程第 9	議案第 6 号	令和 7 年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第 3 号）のうち、教育費に関する件
日程第 10	協議案第 1 号	当面する教育書問題に関する件

日程第 1 会期決定

日程第 2 会議録承認

日程第 3 教育長事務報告

教育長事務報告 令和7年7月23日（水）～8月25日（月）

1 熱中症対策に係る打ち合わせ会議

令和7年7月23日（水）応接室

＝概 要＝

- 学校の対応説明
- クーリングシェルターの設置について

2 教職員人事に係る北海道教育庁との打ち合わせ会議

令和7年7月23日（水）教育長室

＝概 要＝

- 内 容～道立学校と市町村立学校の人事交流についての協議
- 相手方～北海道教育庁総務課長補佐、人事係担当、後志教育局企画総務課長、教職員係長
- 当 方～教育長、仁木小学校長、仁木小学校事務職員

3 北後志町村議会議員パークゴルフ大会

令和7年7月24日（木）余市町あゆ場公園パークゴルフ場

＝概 要＝

- 北後志5町村の議会議員によるパークゴルフ大会
- 応援対応

4 中体連全道大会出場選手表敬訪問

令和7年7月25日（金）教育長室

＝概 要＝

- 仁木中学校 男子団体戦、女子個人戦、男子ダブルス
銀山中学校 男子シングルス
- 来訪者～仁木中学校及び銀山中学校バドミントン部
- 対応者～教育長

5 第45回社会を明るくする運動北後志住民集会

令和7年7月25日（金）古平町役場（かなえーる）大ホール

＝概 要＝

- メッセージ（内閣総理大臣、北海道知事）
 - 表彰式（仁木町関係分 作文の部 銅賞 2 人、標語の部 佳作 2 人）
 - 私の主張 金賞作文の発表（小学生、中学生）
 - 北後志住民集会宣言
- 6 寺子屋スタディ（夏休み学習会～銀山地区）参観
 令和 7 年 7 月 28 日（月）銀山小学校
 ＝概 要＝
 参加者～ 2 人（5 年生～ 2 人）
 指導者～ 1 人
- 7 令和 7 年度第 2 回公立高等学校配置計画地域別検討協議会
 令和 7 年 7 月 28 日（月）教育長室（ZOOM）
 ＝概 要＝
 ○ 高等学校配置計画（案）について
 ○ 令和 7 年度各学区における生徒の進路動向 など
- 8 寺子屋スタディ（夏休み学習会～仁木地区）参観
 令和 7 年 7 月 29 日（火）～ 8 月 1 日（金）町民センター交流ホール
 ＝概 要＝
 ○ 参加者～ 27 人（4 年生～ 6 人、5 年生～ 10 人、6 年生～ 11 人）
 ○ 指導者～ 3 人
- 9 子ども体験塾第 4 回講座「どろんこ教室」
 令和 7 年 7 月 29 日、8 月 6 日、12 日 町民センター交流ホール
 ＝概 要＝
 ○ 作陶、釉薬ぬり、作品渡し
 ○ 参加者 23 人
 ○ 講 師 仁木町陶芸愛好会（8 人）
- 10 社会を明るくする運動大江地区ミニ集会
 令和 7 年 7 月 29 日（火）大江コミュニティセンター
 ＝概 要＝

- 内閣総理大臣メッセージ、標語・作文入賞者記念品贈呈式、保護司の活動について（保護司）、講話（銀山駐在所）、意見交換
- 参加者～約 30 人（うち児童生徒 8 人）

11 全道大会出場に係る表敬訪問

令和 7 年 7 月 30 日（水）応接室

＝概 要＝

- 羊蹄ボーイズ（倶知安町）の東商テクノ旗争奪日本少年野球北海道大会出場に係る表敬訪問
- 出場者～銀山中学校 1 年生女子（1 人）
- 対応者～町長、教育長

12 令和 7 年度仁木消防団演習

令和 7 年 8 月 3 日（日）北後志消防組合仁木消防団拠点施設前

＝概 要＝

- 内容～開会、国旗掲揚、人員報告、観閲、統監訓示（町長）、来賓挨拶（議長）、訓練（小隊訓練、救急デモ、小型ポンプ操法）、模擬火災演習、団長答辞各分団による放水訓練

13 議会運営委員会

令和 7 年 8 月 5 日（火）議会委員会室

＝概 要＝

- 令和 7 年第 3 回仁木町議会臨時会に係る会期日程等議会運営について

14 令和 7 年第 3 回仁木町議会臨時会

令和 7 年 8 月 5 日（火）議場

＝概 要＝

- 議案 2 件・同意 2 件（仁木町副町長、仁木町監査委員） 同意

15 内閣府クールジャパンプロデューサー来訪

令和 7 年 8 月 6 日（水）応接室

＝概 要＝

- 来訪者 内閣府クールジャパンプロデューサー（東京都立大学客員教諭、

Google 合同会社本部長)

- 内 容 DXフェローに係るPR、校務DX化に伴う意見交換など
- 対応者 町長、副町長、教育長、総務課長、企画課長

16 果実とやすらぎの里大使 井口資仁さん来訪

令和7年8月6日(水) 応接室

＝概 要＝

- 実施内容～表敬訪問、少年野球教室、歓迎会
- 参 加 者～余市強い子野球スポーツ少年団、古平野球スポーツ少年団、
上磯中学校野球部、ブルータスなど

17 辞令交付

令和7年8月6日(水) 教育長室

＝概 要＝

- 新ALTに対する辞令交付
- 任期 令和7年8月6日～令和8年3月31日

18 定例校長会

令和7年8月19日(火) 会議室2

＝概 要＝

- 教育長挨拶(示達事項含む)
 - ・自殺防止の取組
 - ・校務DX化の推進
 - 教育委員会指導・伝達事項
 - ・令和8年度以降の長期休業期間の取り扱い
 - 会務報告、連絡事項
 - 協議事項
 - 各学校の近況・交流、今後の主な日程
- 次回校長会 9月16日 9:30～

19 児童生徒への指導に課題の見られる教職員等の実態把握に係るヒアリング

令和7年8月20日(水) 教育長室(ZOOM)

＝概 要＝

○ 対 象 銀山中学校

○ ヒアリング者 後志教育局義務教育指導艦、企画総務課長、教職員係長、
教職員係

○ 対 応 者 教育長、銀山中学校校長

20 後志教育委員会協議会教育長部会夏季研修会

令和7年8月22日（木）～23日（金）岩内町地方文化センターほか
＝概 要＝

○ 講話Ⅰ 後志教育局長

講話Ⅱ 岩内町長

○ 実務研修

休暇処理システムの運用について（後志教育局教職員係）

○ 視察研修

義務教育学校建設現場

日 程 第 4

議 案 第 1 号

仁木町就学義務施行規則の一部改正に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第2条第11号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和7年8月25日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

仁木町就学義務施行規則の一部を改正する規則

仁木町就学義務施行規則（昭和53年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分にあるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正前欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正後欄に掲げる対象規定がないものは、これを削る。

改正後		改正前	
仁木町就学義務施行規則		仁木町就学義務施行規則	
別記第8号様式（第7条第1項関係）	昭和53年教育委員会規則第1号	別記第8号様式（第7条第1項関係）	昭和53年教育委員会規則第1号
仁木町教育委員会 殿	年 月 日	仁木町教育委員会 殿	年 月 日
就学学校指定変更申立書 年 月 日付の学齢児童生徒就学通知書で指定された就学すべき 学校を、別紙により変更して下さるよう、学校教育法施行令第8条の規 定により申立します。	保護者 別紙 ～以下省略～	就学学校指定変更申立書 年 月 日付の学齢児童生徒就学通知書で指定された就学すべき 学校を、別紙により変更して下さるよう、学校教育法施行令第8条の規 定により申立します。	保護者 別紙 ～以下省略～
別記第11号様式（第8条第1項関係）	年 月 日	別記第11号様式（第8条第1項関係）	年 月 日
仁木町教育委員会 殿	年 月 日	仁木町教育委員会 殿	年 月 日
区域外就学等変届出書 下記のとおり就学させますので、学校教育法施行令第9条第1項の規定 により届出します。	保護者 別紙 ～以下省略～	区域外就学等変届出書 下記のとおり就学させますので、学校教育法施行令第9条第1項の規定 により届出します。	保護者 別紙 ～以下省略～
別記第13号様式（第9条第1項関係）	年 月 日	別記第13号様式（第9条第1項関係）	年 月 日
仁木町教育委員会 殿	年 月 日	仁木町教育委員会 殿	年 月 日
区域外就学願出書	保護者 別紙	区域外就学願出書	保護者 別紙

改正後	改正前
別紙のとおり区域外就学させてくださるよう、学校教育法施行令第9条第1項の規定により願出します。 別紙 ～以下省略～	別紙のとおり区域外就学させてくださるよう、学校教育法施行令第9条第1項の規定により願出します。 別紙 ～以下省略～
別記第20号様式（第14条第1項関係） 仁木町教育委員会 殿 就学義務 [猶予、免除] 願出書 学校教育法 [第22条第1項、第39条第1項] の義務を、別紙により [猶予、免除] してくださるよう同法施行規則第42条の規定により願出します。 ～以下省略～ 年 月 日 保護者 ㊤	別記第20号様式（第14条第1項関係） 仁木町教育委員会 殿 就学義務 [猶予、免除] 願出書 学校教育法 [第22条第1項、第39条第1項] の義務を、別紙により [猶予、免除] して下さるよう同法施行規則第42条の規定により願出します。 ～以下省略～ 年 月 日 保護者 ㊤
別記第23号様式（第15条関係） 仁木町教育委員会 殿 就学義務 [猶予、免除] 事由消滅届出書 学校教育法 [第22条第1項、第39条第1項] の義務を、別紙のとおり [猶予] されておりますが、免除されましたが、[同記のとおり当該事由がなくなりまりましたので、届出します。 ～以下省略～ 年 月 日 保護者 ㊤ 附 則 この規則は、公布の日から施行する。	別記第23号様式（第15条関係） 仁木町教育委員会 殿 就学義務 [猶予、免除] 事由消滅届出書 学校教育法 [第22条第1項、第39条第1項] の義務を、別紙のとおり [猶予] されておりますが、免除されましたが、[同記のとおり当該事由がなくなりまりましたので、届出します。 ～以下省略～ 年 月 日 保護者 ㊤

日 程 第 5

議 案 第 2 号

仁木町立小・中学校児童生徒に対する通学費補助に関する規則の一部改正に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第2条第11号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和7年8月25日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

仁木町立小・中学校児童生徒に対する通学費補助に関する規則の一部を改正する規則

仁木町立小・中学校児童生徒に対する通学費補助に関する規則（昭和47年教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分でこれに対応する改正後欄に掲げる対象規定がないものは、これを削る。

改正後

改正前

仁木町立小・中学校児童生徒に対する通学費補助に関する規則
昭和47年教育委員会規則第2号

別記

仁木町立小・中学校児童生徒に
対する通学費補助金交付申請書

年度 第 四半期分

申請者 (保護者)	住所 氏名	余市郡仁木町	通学児 童生徒	学年 氏名	第 学年 組
～省略～					

上記のとおり補助金交付くださるよう仁木町立小・中学校児童生徒に
対する通学費補助に関する規則第3条の規定により申請します。

年 月 日

学校長	印	私は	学校長を代理人と定め、下記権限を委 任します。	委 任 状	申請者	印
記 年度仁木町立小・中学校児童生徒に対する通学費 補助金受領に関すること。 年 月 日 氏名 印						

仁木町教育委員会教育長 殿

仁木町立小・中学校児童生徒に対する通学費補助に関する規則
昭和47年教育委員会規則第2号

別記

仁木町立小・中学校児童生徒に
対する通学費補助金交付申請書

年度 第 四半期分

申請者 (保護者)	住所 氏名	余市郡仁木町	通学児 童生徒	学年 氏名	第 学年 組
～省略～					

上記のとおり補助金交付くださるよう仁木町立小・中学校児童生徒に
対する通学費補助に関する規則第3条の規定により申請します。

年 月 日

学校長	印	私は	学校長を代理人と定め、下記権限を委 任します。	委 任 状	申請者	印
記 年度仁木町立小・中学校児童生徒に対する通学費 補助金受領に関すること。 年 月 日 氏名 印						

仁木町教育委員会教育長 殿

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

日 程 第 6

議 案 第 3 号

仁木町不登校等児童・生徒支援会議設置要綱の一部改正に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第2条第11号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和7年8月25日、提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

仁木町不登校等児童・生徒支援会議設置要綱の一部を改正する要綱
 仁木町不登校等児童・生徒支援会議設置要綱（平成30年教育委員会告示第16号）の一部を次のように改正する。
 次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分でこれに対応する改正後欄に掲げる対象規定がないものは、これを削る。

改正後

改正前

仁木町不登校等児童・生徒支援会議設置要綱
平成30年教育委員会告示第16号

仁木町不登校等児童・生徒支援会議設置要綱
平成30年教育委員会告示第16号

様式第2号（第7条関係）

様式第2号（第7条関係）

適応指導教室入級願

適応指導教室入級願

仁木町立 学校
校長

仁木町立 学校
校長

年 月 日

年 月 日

現 在 学 生	現 住 所	仁 木 町
在 籍 校	校	仁 木 町 立 学 校
学 年	年	第 学 年
児 童 ・ 生 徒 名		
保 護 者 名		

現 在 学 生	現 住 所	仁 木 町
在 籍 校	校	仁 木 町 立 学 校
学 年	年	第 学 年
児 童 ・ 生 徒 名		
保 護 者 名		

仁木町不登校等適応指導教室への入級を希望しますので、願い出ます。

仁木町不登校等適応指導教室への入級を希望しますので、願い出ます。

様式第5号（第8条関係）

様式第5号（第8条関係）

適応指導教室入級申請書

適応指導教室入級申請書

仁木町教育委員会 教育長

仁木町教育委員会 教育長

年 月 日

年 月 日

現 在 学 生	現 住 所	仁 木 町
在 籍 校	校	仁 木 町 立 学 校
学 年	年	第 学 年
児 童 ・ 生 徒 名		
保 護 者 名		

現 在 学 生	現 住 所	仁 木 町
在 籍 校	校	仁 木 町 立 学 校
学 年	年	第 学 年
児 童 ・ 生 徒 名		
保 護 者 名		

仁木町不登校等適応指導教室からの退級を希望しますので、申し出ます。

仁木町不登校等適応指導教室からの退級を希望しますので、申し出ます。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

日 程 第 7

議 案 第 4 号

仁木町スポーツサポーター登録要綱の一部改正に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第2条第11号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和7年8月25日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

仁木町スポーツサポーター登録要綱の一部を改正する要綱

仁木町スポーツサポーター登録要綱（令和2年教育委員会告示第9号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分でこれに対応する改正後欄に掲げる対象規定がないものは、これを削る。

改正後		改正前	
仁木町スポーツサポーター登録要綱		仁木町スポーツサポーター登録要綱	
令和2年教育委員会告示第9号		令和2年教育委員会告示第9号	
様式第1号	様式第1号	仁木町スポーツサポーター登録申請書	仁木町スポーツサポーター登録申請書
仁木町教育委員会教育長 様	仁木町教育委員会教育長 様	仁木町教育委員会教育長 様	仁木町教育委員会教育長 様
推薦団体 住所 団体名 代表者名		推薦団体 住所 団体名 代表者名	
新 規・変 更		新 規・変 更	
仁木町スポーツサポーター登録要綱に基づき、下記のとおり申請します。		仁木町スポーツサポーター登録要綱に基づき、下記のとおり申請します。	
氏 名 (フリガナ)	性 別	氏 名 (フリガナ)	性 別
住 所		住 所	
連絡先		連絡先	
氏名 (変更前)	性別	氏名 (変更前)	性別
※お預かりした個人情報、仁木町スポーツサポーターの業務以外には使用いたしません。		※お預かりした個人情報、仁木町スポーツサポーターの業務以外には使用いたしません。	

改正後		改正前	
様式第2号	仁木町スポーツサポーター実績報告書	様式第2号	仁木町スポーツサポーター実績報告書
仁木町教育委員会教育長 様	年 月 日	仁木町教育委員会教育長 様	年 月 日
仁木町スポーツサポーター登録要綱に基づき、下記のとおり報告します。		仁木町スポーツサポーター登録要綱に基づき、下記のとおり報告します。	
仁木町スポーツサポーター	氏 名	仁木町スポーツサポーター	氏 名
	氏 名		氏 名
	氏 名		氏 名
活動期間	自 年 月 日 時 分 至 年 月 日 時 分	活動期間	自 年 月 日 時 分 至 年 月 日 時 分
活動場所		活動場所	
活動内容		活動内容	
ご意見等		ご意見等	
活動団体署名		活動団体署名	

附 則
この要綱は、公布の日から施行する。

日 程 第 8

議 案 第 5 号

仁木町山村開発センター設置条例施行規則の一部改正に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第2条第11号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和7年8月25日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

仁木町山村開発センター設置条例施行規則の一部を改正する規則

仁木町山村開発センター設置条例施行規則（昭和57年規則第23号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分でこれに対応する改正後欄に掲げる対象規定がないものは、これを削る。

改正後		改正前	
仁木町山村開発センター設置条例施行規則 昭和57年規則第23号		仁木町山村開発センター設置条例施行規則 昭和57年規則第23号	
様式第1号	仁木町山村開発センター使用許可申請書	様式第1号	仁木町山村開発センター使用許可申請書
使用場所 使用目的 参集人員 使用日時 使用器具 特別設備 使用料	第 号 研修室・集会室（アリーナ） 自 年 月 日 午 時 分 至 年 月 日 午 時 分 円	使用場所 使用目的 参集人員 使用日時 使用器具 特別設備 使用料	第 号 研修室・集会室（アリーナ） 自 年 月 日 午 時 分 至 年 月 日 午 時 分 円
年 月 日	申請人 住 氏 所 名	年 月 日	申請人 住 氏 所 名
仁木町山村開発センター所長 様		仁木町山村開発センター所長 様	
様式第2号	仁木町山村開発センター通年使用許可申請書	様式第2号	仁木町山村開発センター通年使用許可申請書
使用年度 使用場所 公用（又はチーム）の名称・代表者名 団体（又はチーム）の構成人員	第 号 研修室・集会室（アリーナ） 年度 公用（又はチーム）の名称・代表者名 団体（又はチーム）の構成人員	使用年度 使用場所 公用（又はチーム）の名称・代表者名 団体（又はチーム）の構成人員	第 号 研修室・集会室（アリーナ） 年度 公用（又はチーム）の名称・代表者名 団体（又はチーム）の構成人員

改正後		改正前																	
事務局（又は連絡）住所及び代表者名	住所氏名電話	事務局（又は連絡）住所及び代表者名	住所氏名電話																
上記団体（又はチーム）について、条例第9条並びに施行規則第10条の規定により、使用許可願いたく申請します。 年 月 日 申請人 住所氏名 印 仁木町山村開発センター所長 様	上記団体（又はチーム）について、条例第9条並びに施行規則第10条の規定により、使用許可願いたく申請します。 年 月 日 申請人 住所氏名 印 仁木町山村開発センター所長 様																		
様式第5号	仁木町山村開発センター使用料減免申請書	様式第5号	仁木町山村開発センター使用料減免申請書																
仁木町山村開発センター所長 様 使用申請者 住所氏名電話 印 年 月 日	仁木町山村開発センター所長 様 使用申請者 住所氏名電話 印 年 月 日																		
下記のとおりに使用料の減免を申請いたします。 <table border="1"> <tr> <td>使用期間</td> <td>年 月 日 ～ 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>時間区分</td> <td>午前・午後・夜間・全日</td> </tr> <tr> <td>使用目的</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">～省略～</td> </tr> </table>		使用期間	年 月 日 ～ 年 月 日	時間区分	午前・午後・夜間・全日	使用目的		～省略～		下記のとおりに使用料の減免を申請いたします。 <table border="1"> <tr> <td>使用期間</td> <td>年 月 日 ～ 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>時間区分</td> <td>午前・午後・夜間・全日</td> </tr> <tr> <td>使用目的</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">～省略～</td> </tr> </table>		使用期間	年 月 日 ～ 年 月 日	時間区分	午前・午後・夜間・全日	使用目的		～省略～	
使用期間	年 月 日 ～ 年 月 日																		
時間区分	午前・午後・夜間・全日																		
使用目的																			
～省略～																			
使用期間	年 月 日 ～ 年 月 日																		
時間区分	午前・午後・夜間・全日																		
使用目的																			
～省略～																			
附 則 この規則は、公布の日から施行する。																			

日 程 第 9

議 案 第 6 号

令和7年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）のうち、教育費に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第2条第12号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和7年8月25日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

令和 7年度 歳入 予算見積書 (第4回補正)

令和 7年 8月21日 作成

会計 01 一般会計
款 21 諸 収 入
項 04 受託事業収入
目 01 教育費受託収入

所属 03-14-01 教育委員会 学校給食共同調理場 学校給食係

科 目		臨経	見積額 (千円)	査定額 (千円)	補正前の額	補正後の額	内 容 及 び 算 定 基 礎 (円)
* * 合 計 * *			△16	△16	20,068	20,052	
01 教育費受託収入			△16	△16	20,068	20,052	
001 学校給食受託収入	11 経特		△16	△16	20,068	20,052	令和 7 年度学校給食事務経費負担金収入 (赤井川村分) 協定に基づく児童・生徒・職員数の確定に伴う赤井川村の負担割合及び共済費を修正した ことによる減額 修正後の収入見込額20,052,800円 (15,200円減) 収入見込額20,052,800円－現計予算額20,068,000円=△15,200円
(充当先内訳)	充 当 先 科 目 (款・項・日)	充 当 先 事 業					充当額 (千円) △16 △16
* * 合 計 * *							
10-06-03 教育費 保健体育費 学校給食費					135300-00-0 学校給食センター運営経費		

令和 7年度 歳入 予算見積書 (第4回補正)

令和 7年 8月21日 作成

所属 03-14-01 教育委員会 学校給食共同調理場 学校給食係

会計 01 一般会計
 款 21 諸 収 入
 項 05 雑 入
 目 04 雑 入

科 目	臨経	見積額 (千円)	査定額 (千円)	補正前の額	補正後の額	内 容 及 び 算 定 基 礎 (円)
* * 合 計 * *		29	29	117	146	
01 雑 入		29	29	117	146	
086 学校給食受託収入精算金	03 臨一	29	29	0	29	令和 6 年度学校給食事務経費負担金 (赤井川村負担分) の額の確定に伴う精算金 決算額20,537,200円 - 納入済額20,507,700円=29,500円

日 程 第 1 0

協 議 案 第 1 号

当面する教育諸問題に関する件について

令和7年8月25日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

1 当面する教育諸問題

2 当面する行事日程について

★ 令和7年第9回仁木町教育委員会定例会

月 日 () : ~ 委員会室

※令和6年・・・・ 9月12日(木) 9:25~10:00

※令和5年・・・・ 9月4日(月) 9:51~10:50

○ 令和7年第1回定例監査

8月22日(金) ~ 8月26日(火) 委員会室

○ 令和7年第2回後志教育研修センター組合教育委員会

8月27日(水) 10:30 ~ 後志教育研修センター会議室

○ 仁木中学校第3学年 総合的な学習発表会

8月28日(木) 9:30 ~ 町民センター 交流ホール

○ 令和7年度北海道余市紅志高等学校同窓会総会及び懇親会

8月30日(土) 18:00 ~ 余市経済センター2階ホール

○ 第24回教育長杯パークゴルフ大会

8月31日(日) 8:10 ~ コンサドーレ仁木パークゴルフ場

○ 就学前健診

9月 9日(火) 13:00 ~ 町民センター

○ 仁木中学校第2学年パークゴルフ講習会

9月10日(水) 10:30 ~ コンサドーレ仁木パークゴルフ場

○ 議会運営委員会

9月10日(水) 13:30 ~ 委員会室

○ 定例校長会

9月16日(火) 9:30 ~ 機能回復室

○ 令和7年第3回仁木町議会定例会

9月24日(水) 9:30 ~ 議場

○ 後志管内教育委員会議

10月17日(金) 未定 ~ 蘭越町

3 その他